

①-1	二重債務対策として、「産業復興相談センター」及び「産業復興機構」の設立などを行っています。	
	施策の概要	予算措置
	<p>○「産業復興相談センター」及び「産業復興機構」の設立</p> <p>《概要》 被災県ごとに「産業復興相談センター」及び「産業復興機構」を設立し、再生可能性のある事業者の債権買い取りなどを通じ、被災事業者の再生を支援します。</p>	<p>平成23年度 30億円(2次補正)</p> <p>45億円(3次補正)</p>
	施策の活用状況 (岩手県・宮城県・福島県)	施策の活用状況 (その他の地域)
	<p>○岩手県では、9月30日に産業復興相談センターの事務所を開設、10月7日から相談受付を開始。11月11日には産業復興機構が設置され、業務を開始しており、これまで6件の買取を決定したところ。</p> <p>○宮城県では、11月11日に産業復興相談センターの事務所を開設、11月16日から相談受付を開始。12月27日には産業復興機構が設置され、業務を開始しており、これまで5件の買取を決定したところ。</p> <p>○福島県では、11月21日に産業復興相談センターの事務所を開設、11月30日から相談受付を開始。12月28日には産業復興機構が設置され、業務を開始している。</p>	<p>○茨城県では、11月1日に産業復興相談センターの事務所を開設、11月7日から相談受付を開始。11月30日には産業復興機構が設置され、業務を開始している。</p> <p>○青森県では、12月12日に産業復興相談センターの事務所を開設、12月19日から相談受付を開始。</p> <p>○千葉県では、3月1日に産業復興相談センターの事務所を開設、3月5日から相談受付を開始。3月28日には産業復興機構が設置され、業務を開始している。</p>
	問い合わせ先	
	<p>○青森県産業復興相談センター 017-752-9225</p> <p>○岩手県産業復興相談センター 019-681-0812</p> <p>○宮城県産業復興相談センター 022-722-3858</p> <p>○福島県産業復興相談センター 024-573-2561</p> <p>○茨城県産業復興相談センター 029-302-5880</p> <p>○千葉県産業復興相談センター 043-215-8790</p>	

①-2	二重債務対策として、「産業復興相談センター」及び「産業復興機構」の設立などを行っています。	
	施策の概要	予算措置
	<p>○再生可能性を判断する間の利子負担の軽減</p> <p>《概要》 再生支援協議会による支援措置を受け再生計画を策定した被災中小企業者等に対して、当該事業者の金融機関からの借入に係る利子補給を実施します。</p>	<p>平成23年度 184億円(2次補正)</p>
	施策の活用状況 (岩手県・宮城県・福島県)	施策の活用状況 (その他の地域)
	<p>○岩手県では1月4日から、宮城県では3月27日から業務を開始している。</p> <p>○福島県では、早急に業務開始すべく準備を進めている。</p> <p>《実績》 ○件数:2件 ○金額:353万円 (平成24年3月31日現在)</p>	<p>○青森県、茨城県、千葉県では、早急に業務開始すべく準備を進めている。</p>
	問い合わせ先	
	○中小企業庁事業環境部金融課 03-3501-2876	

② 仮設工場、仮設店舗などを整備して貸し出しています。	
施策の概要	
<p>○被災地域産業地区再整備事業</p> <p>《概要》 被災中小企業等における事業再開への支援として、中小企業基盤整備機構が仮設店舗、仮設工場などを整備し、事業者に無償で貸し出しております。 原子力事故の影響により立入制限がある場合や、土地の用途制限があるため本格復興ができない地域など、仮設施設整備によらざるを得ない案件を対象に事業を実施します。</p>	<p style="text-align: center;">予算措置</p> <p>平成23年度 10億円(1次補正)</p> <p>215億円(2次補正)</p> <p>49億円(3次補正)</p> <p>平成24年度 50億円(当初)</p>
施策の活用状況	施策の活用状況
<p>《実績》 ○計44市町村から522箇所の具体的な要望あり ○うち、395箇所について自治体との協議が完了し、362箇所が着工、290箇所が竣工 (4月20日現在)</p>	<p>《実績》 ○青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野県の6県合計で、50市町村から542箇所の具体的な要望あり ○うち、415箇所について自治体との協議が完了し、382箇所が着工、308箇所が竣工 (4月20日現在)</p>
問い合わせ先	
<p>○独立行政法人中小企業基盤整備機構 震災緊急復興事業推進部 (03-5470-1501)</p> <p>○参考HPアドレス ・http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/index.html</p>	

③ 中小企業グループなどが持つ施設などの復旧・整備費のうち3/4を補助しています。	
施策の概要	
<p>○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業</p> <p>《概要》 複数の中小企業等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、地域経済や雇用維持に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、計画実施に必要な施設・設備の復旧に対し、原則として国が1/2、県が1/4補助しています。</p>	<p style="text-align: center;">予算措置</p> <p>平成23年度 155億円(1次補正)</p> <p>100億円(2次補正)</p> <p>1,249億円(予備費)</p> <p>平成24年度 500億円(当初)</p>
施策の活用状況 (岩手県・宮城県・福島県)	施策の活用状況 (その他の地域)
<p>《<<これまでの採択実績>>》</p> <p>・交付決定額 175グループ2,022億円(うち国費1,348億円)</p>	<p>○青森県 《<<これまでの採択実績>>》</p> <p>・交付決定額 10グループ86億円(うち国費57億円)</p> <p>○茨城県 《<<これまでの採択実績>>》</p> <p>・交付決定額 12グループ81億円(うち国費54億円)</p> <p>○千葉県 《<<これまでの採択実績>>》</p> <p>・交付決定額 1グループ14億円(うち国費9億円)</p>
問い合わせ先	
○中小企業庁経営支援部経営支援課 03-3501-1763	

④ 中小企業の再チャレンジを長期・低利の融資で支援します。	
施策の概要	予算措置
<p>○日本政策金融公庫による再チャレンジ支援融資の拡充</p> <p>《概要》 震災等の影響を受け、一旦廃業した中小企業等であって、新たに事業を開始される事業者に対して、日本政策金融公庫が長期・低利の貸付条件を適用するものです。</p>	<p>平成23年度 10億円(2次補正)</p>
施策の活用状況 (岩手県・宮城県・福島県)	施策の活用状況 (その他の地域)
<p>○貸付件数 : 5件 ○貸付金額 : 3,800万円 (平成23年8月22日～平成24年3月31日)</p>	
問い合わせ先	
<p>○日本政策金融公庫 0120-154-505</p>	

⑤ 長期・低利の融資をおこなっています。	
施策の概要	予算措置
<p>○東日本大震災復興特別貸付等の実施</p> <p>《概要》 東日本大震災により直接又は間接に被害を受けた事業者等に対して、長期・低利の融資制度を実施しています。</p>	<p>平成23年度 1,711億円(1次補正)</p> <p>2,114億円(3次補正)</p> <p>平成24年度 490億円(当初)</p>
施策の活用状況 (岩手県・宮城県・福島県)	施策の活用状況 (その他の地域)
<p>○融資件数 : 13,954件 ○融資金額 : 2,447億円 (平成23年5月23日～平成24年3月31日)</p>	<p>○全国(左記三県を含む) 183,244件 4兆1,975億円 (平成23年5月23日～平成24年3月31日)</p>
問い合わせ先	
<p>○日本政策金融公庫 0120-154-505 ○商工組合中央金庫 0120-542-711</p>	

⑥ 無利子での融資をおこなっています。	
施策の概要	予算措置
<p>○東日本大震災復興特別貸付における特別利子補給制度の創設</p> <p>《概要》 地震・津波等により事業所が全壊又は流失した事業者等を対象として、融資を無利子化する制度を実施しています。</p>	<p>平成23年度 100億円(1次補正)</p>
施策の活用状況 (岩手県・宮城県・福島県)	施策の活用状況 (その他の地域)
<p>○融資取扱件数 : 2,166件の貸付について無利子化 ○融資対象金額 : 482億円の貸付について無利子化 (平成23年5月23日～平成24年3月31日)</p>	<p>○全国(左記三県を含む) 2,402件 569億円の貸付について無利子化 (平成23年5月23日～平成24年3月31日)</p>
問い合わせ先	
<p>○日本政策金融公庫 0120-154-505 ○商工組合中央金庫 0120-542-711</p>	

⑦ 金融機関からの借入を債務保証しています。	
施策の概要	予算措置
<p>○東日本大震災復興緊急保証</p> <p>《概要》 東日本大震災により直接又は間接に被害を受けた中小企業者等を対象として、保証限度額を大幅に拡充した保証制度です。</p>	<p>平成23年度 3,209億円(1次補正)</p> <p>3,703億円(3次補正)</p>
施策の活用状況 (岩手県・宮城県・福島県)	施策の活用状況 (その他の地域)
<p>○保証件数 : 19,748件 ○保証金額 : 3,924億円 (平成23年5月23日～平成24年4月20日)</p>	<p>○全国(左記三県を含む) 79,800件 1兆8,309億円 (平成23年5月23日～平成24年4月20日)</p>
問い合わせ先	
<p>○岩手県信用保証協会 019-654-1505 ○宮城県信用保証協会 022-225-5230 ○福島県信用保証協会 024-526-1530 ※その他の地域については、各信用保証協会にお問い合わせください。</p>	

⑧ 被災した中小企業が、設備を再度リースにより導入する際の費用を補助します。	
施策の概要	予算措置
<p>○震災に起因するリース設備の滅失などによりリース債務を抱えた中小企業者の方を対象として、設備を再度導入する場合の新規のリースの一部を補助します。</p> <p>○補助率は、新規リース料の10%です。</p> <p>○補助金の申請手続きは指定リース事業者が行います。</p>	<p>平成23年度 100億円(3次補正)</p>
施策の活用状況 (岩手県・宮城県・福島県)	施策の活用状況 (その他の地域)
<p>○申込件数 : 963件 ○交付決定件数 : 164件 ○交付決定金額 : 71,733千円 (平成23年12月12日～平成24年4月20日)</p>	<p>○申込件数 : 134件 ○交付決定件数 : 9件 ○交付決定金額 : 1,829千円 (平成23年12月12日～平成24年4月20日)</p>
問い合わせ先	
<p>○日本商工会議所 中小企業振興部 被災中小企業復興支援リース補助事業担当 03-3283-7819 (参考HPアドレス : http://www.fukkolease.jp/)</p>	

⑨ 原発事故により被災した事業者の方に融資をおこなっています。	
施策の概要	予算措置
<p>○原発事故被災者への「特別支援制度」の創設</p> <p>《概要》</p> <p>①原発事故被災区域内から移転を余儀なくされる中小企業等に対して、福島県内の移転先で事業を継続・再開するために必要な資金の申し込み受付を平成23年6月1日より開始しています。</p> <p>②また、旧緊急時避難準備区域又は旧屋内待避区域に事業所を有していた中小企業等で、区域解除後、当該区域等において事業を継続・再開する中小企業者等に対して、事業を継続・再開するために必要な資金の申し込み受付を平成23年11月25日より開始しています。</p>	-
施策の活用状況 (福島県)	施策の活用状況 (その他の地域)
<p>①県内移転先での事業継続・再開向け融資 融資件数: 456件 融資金額: 96.9億円</p> <p>②解除区域等での事業継続・再開向け融資 融資件数: 100件 融資金額: 5.4億円 (平成24年4月24日現在)</p>	-
問い合わせ先	
<p>○公益財団法人福島県産業振興センター 企業支援部 原発災害対策特別融資チーム 024-534-0948</p>	

⑩	融資限度額などを拡充しています。	
施策の概要		予算措置
<p>○日本政策金融公庫による小規模事業者が無担保・無保証で利用できる「マル経融資」及び「衛経融資」の拡充</p> <p>《概要》 東日本大震災により直接又は間接に被害を受けた小規模事業者を対象として、融資限度額などを拡充しています。</p>		-
施策の活用状況 (岩手県・宮城県・福島県)		施策の活用状況 (その他の地域)
<p>○マル経融資 ・貸付件数: 536件 ・貸付金額: 20.4億円 (平成24年3月31日現在)</p> <p>○衛経融資 ・貸付件数: 13件 ・貸付金額: 4,470万円 (平成24年4月20日現在)</p>		<p>○マル経融資 ・貸付件数: 67件 ・貸付金額: 2.7億円 (平成23年3月31日現在)</p> <p>○衛経融資 ・貸付件数: 2件 ・貸付金額: 550万円 (平成24年4月20日現在)</p>
問い合わせ先		
<p>《マル経融資についての問い合わせ先》 ○最寄りの商工会・商工会議所 (商工会については、全国商工会連合会URL: http://www.shokokai.or.jp/) (商工会議所については、日本商工会議所URL: http://www.jcci.or.jp/)</p> <p>《衛経融資についての問い合わせ先》 ・全国生活衛生営業指導センター(担当: 指導調査部) TEL: 03-5777-0341(月～金 9:30～17:30 祝日除く)</p>		